⑹　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和８年６月29日10時30分
②　開札場所　水産庁漁政部第１会議室（本館８階、ドア番号「本818」）
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））。ただし、国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））又は銀行等の保証（取扱官庁　水産庁）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は金融機関若しくは保証事業会社と履行保証契約の予約を締結した場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　水産庁）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、確認資料等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
⑷　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更は認められない。
⑸　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格に該当する価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　関連情報の入手するための照会窓口上記４⑴に同じ。
⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により確認資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　手続における交渉の有無　無。
⑽　電子入札システムについて
①　電子入札システムに係る運用については、「水産庁電子入札システム運用基準」によるものとする。
②　電子入札方式による手続開始後、紙入札方式への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合に限り、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができる。
③　電子入札システムに障害等やむ得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
⑾　被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。
⑿　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。
（不当な働きかけ）
①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
②　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
⒀　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJITA Hitoshi, Director General of Fisheries Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Disaster Recovery Construction of Noroshi Fishing Port (Noroshi Area)
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3 : 00 P.M, 21 April, 2026
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M, 26 June, 2026
⑹　Contact point for tender documentation : Project Division, Fisheries Port and Fishing Grounds Development Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907, Japan. TEL 03―3502―8493

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該契約に係る令和８年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。
令和８年３月16日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　塩田　昌弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空契第1680号（№1680）
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　松山空港事務所新庁舎・管制塔新築工事（電子入札及び電子契約対象案件）
⑶　工事場所　愛媛県松山市南吉田町（松山空港）
⑷　工事内容　本工事は、以下のとおり、松山空港事務所新庁舎・管制塔新築工事を行うものである。
庁舎・管制塔　構造：鉄筋コンクリート造（一部、鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造）５階建（塔屋２階）　規模：建築面積930.86㎡　延床面積2,497.91㎡　建築工事　一式、外構工事　一式、昇降機設備工事　一式
⑸　工期　契約締結日の翌平日から令和10年５月31日まで。
⑹　本工事は、入札及び契約等を電子調達システムで行う対象工事である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の対象工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
⑼　本工事は、総合評価落札方式における技術提案等の採否に関する通知を行う工事である。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑾　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。